

聖徳太子没 1400 年

白洲正子「近江山河抄」連載開始 50 周年

白洲正子と巡る近江の聖徳太子 聖徳太子御作の観音様

近江に伝えられた聖徳太子の文化を、
白洲正子の作品を通して探訪。
近江の歴史文化の専門家が全行程に同行し解説します。
近江の美味も楽しみです。

開催日

2022年

5/21(土) ▶ 5/22(日) 1泊2日

主催 | 一般社団法人 東近江市観光協会

企画: NPO法人歴史資源開発機構 E-Mail oonumazu@maia.eonet.ne.jp

聖徳太子御作の観音様

2022年は聖徳太子が亡くなられて1400年目の年。

近江は日本で一番多く聖徳太子に縁の社寺、仏像が伝えられている国。

近江では2022年5月22日から2023年12月までの間、近江の聖徳太子文化を楽しむ様々な催しが開催されます。

そして2022年は作家白洲正子が藝術新潮に名作『近江山河抄』を連載してから50年目の年。何故か近江の聖徳太子の足跡と白洲正子の足跡が重なります。

一般社団法人東近江市観光協会は、NPO法人歴史資源開発機構と共働し、白洲正子の作品を通し、近江の聖徳太子文化を楽しむツアーを始めます。今回はその一回目、湖東地域を中心に探訪します。

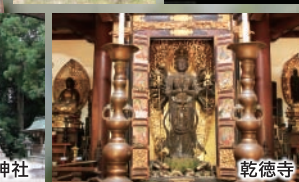
食事は近江の食材をふんだんに使った、近江の風土を御提供します。

主な探訪先

- ◆ 近江上宮会太子堂（東近江市垣見町）
近江で一番新しい聖徳太子を祀る御堂
- ◆ 小幡神社・齡仙寺（東近江市五個荘中町）
聖徳太子が霊泉を祀った事に起源を持つ神社と寺院。齡仙寺観音菩薩特別拝観
- ◆ 教林坊（近江八幡市安土町石寺）
聖徳太子御作赤川観音、寺宝「太子説法改心鬼の角」を青紅葉と共に特別拝観
- ◆ 乾徳寺（東近江市五個荘川並町）
少女のように可憐な秘仏千手観音像特別開扉
- ◆ 瓦屋禅寺（東近江市建部瓦屋寺町）
聖徳太子開基を伝える寺院。初夏の青紅葉を堪能

- ◆ 石馬寺（東近江市五個荘石馬寺町）
聖徳太子御作十一面観音像拝観
- ◆ 長壽寺（東近江市池之脇町）
聖徳太子御作秘仏聖観音像特別拝観
- ◆ 御澤神社（東近江市上平木町）
聖徳太子開創、龍女三和姫伝説の聖地参拝
- ◆ 須恵観音堂（竜王町須恵）
数奇な運命をたどった聖徳太子御作千手観音像特別拝観

- 宿泊特別講座 ■
「白洲正子の作品から読み解く
聖徳太子御作の仏達」
講師 大沼 芳幸氏



22日昼食 「聖徳太子の宴」
近江の聖徳太子伝説をイメージした創作料理
万葉ロマンの里「乙畔」



同行
講師

近江の聖徳太子文化研究、近江の白洲正子発信のスペシャリスト
大沼 芳幸氏
元滋賀県立安土城考古博物館副館長
現NPO法人歴史資源開発機構主任研究員

近江の聖徳太子関係著作 『近江聖徳太子絵伝10巻』『聖徳太子の文化
観光資源化調査報告書』『近江の聖徳太子一縁起伝承の世界を楽しむ』等
白洲正子関係著作 『白洲正子と歩く近江ー江南編』
『白洲正子と歩く近江ー江北編』『白洲正子と歩く近江ー湖水編（近刊）』

開催日 **2022年 5/21(土) ▶ 5/22(日)** 1泊2日

旅行代金 **43,000円** (1名1室利用の場合は2,000円増し)
夕食・朝食各1回、昼食2回、講座を含む

1日目のみ参加 **23,000円** 昼食、夕食、講座を含む
2日目のみ参加 **14,000円** 昼食を含む

募集人数 **25名** (最少催行人数15名) バス移動：エイタク観光バス利用

今後の予定については「近江の歴史文化そして美味を堪能するツアー2022年4月-11月」を御覧ください

注意事項 ●石馬寺と石塔寺は石段を登ります。対応可能な服装でご参加ください。 ●新型コロナウイルス感染症への対応を行ったうえで開催しますが、マスクの着用、手指消毒へのご協力をお願いします。 ●新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、旅行行程を変更する、または旅行を中止する場合があります。

ご旅行条件(要約) ●募集型企画旅行契約 この旅行は、一般社団法人東近江市観光協会(以下当協会といいます)が旅行企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。 ●お申込方法 本旅行のお申込は、所定の申込書にご記入の上、申込金 5,000 円を添えてお申込ください。 ●契約の成立 旅行契約は当協会がお申込金を受理した時に成立します。電話・郵送でお申込の場合は、当協会が予約承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。 ●旅行代金に含まれるもの 旅行代金にはチラシに記載された日程の交通費、食事費等が含まれます。集合場所までの諸経費や個人的性格の費用等は含まれていません。 ●取消料 旅行契約後、お客様の都合により取消される場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。

●旅行の催行 当協会は天災地変、同盟罷業など当社が管理しえない理由による場合は、本旅行の実施を取りやめるか、旅行日程の内容を変更することがあります。また、旅行参加者が15名に満たない場合は旅行を中止いたします。催行中止の場合は、旅行開始の4日前までに通知いたします。
●旅行サービスの条件、内容このパンフレットに記載された旅行サービスの内容及び条件は令和4年3月1日現在のものを基準としています。その他詳しい条件については当社旅行業約款による他、別途お渡しする旅行書面によりします。

取消日	11日前まで	10日前～8日前	7日前～2日前	前日	当日	旅行開始後無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

滋賀県知事登録旅行業 第2-246号 一般社団法人 東近江市観光協会 総合旅行業務取扱管理者 太田文雄 〒527-0023 滋賀県東近江市八日市緑町25番4号 TEL:0748-29-3920 FAX:0748-29-3922

お問い合わせ
お申込み

一般社団法人
東近江市観光協会

TEL **0748-29-3920**
E-Mail higashiomi-tabi@e-omi.ne.jp